

## 和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻

### 認証評価結果

#### 和歌山大学教職大学院の評価ポイント

- ・教育学研究科教職開発専攻の理念・目的は、学校教育法及び専門職大学院設置基準等に基づいて、学内規則において明確に示されているとともに、「学校改善マネジメントコース」「授業実践力向上コース」の両コースに明確な教育目的が定められており、ミドルリーダーの育成にとどまらず、和歌山という地域性を取り込んだ理念・目的が明示されている。
- ・和歌山県教育委員会・和歌山市教育委員会との協議を踏まえ、和歌山県の教育課題に応じた科目設定を行っている。
- ・授業実践力向上コースの学生の実習を、和歌山市教育委員会と連動して行っている初任者研修プログラムに組み合わせて実施している。教職大学院が自治体の初任者研修の一部を担当しているのはユニークでかつ、効果的な取組である。
- ・学生の指導にあたっては、コースの別に関わりなく、教職大学院の教員全員が協力して行っている。
- ・実務家教員の実践研究発表の場としても、組織的研究発表の場としても有用な紀要発行や、全スタッフの共著によるテキスト（教師になる「教科書」）刊行など、研究組織としても成果を上げている。
- ・学外者を含む委員会として、実習種ごとに部会が置かれ、連携協力校の実習指導教員と大学の実習担当者が話し合う場が確保されることにより、実習の円滑な実施に役立っている。
- ・授業に使用した資料、レジュメ、事例研究例等を一括管理し、専任教員相互に閲覧・共有できる環境を整備している。テキストの共同執筆等を含めて、教職大学院の教員集団が協働的に省察、力量形成に努めている。
- ・学校改善マネジメントコースの学生の派遣に関して、教職大学院が開設されてからの3年間で和歌山県内30の市町村教育委員会中13の市町教育委員会から現職教員が派遣されており、各学生の課題追究を通して、当該市町教育委員会や関係小・中学校との連携が強められている。

平成31年3月27日

一般財団法人教員養成評価機構

## I 認証評価結果

和歌山大学教職大学院（教育学研究科教職開発専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、平成 36 年 3 月 31 日までとする。

## II 基準ごとの概評

### 基準領域 1 理念・目的

基準 1-1 レベル I：当該教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専門職学位課程である教職大学院（教育学研究科教職開発専攻）の理念・目的は、学校教育法第 99 条第 2 項及び専門職大学院設置基準第 26 条第 1 項等に基づいて、学内規則において明確に示されているとともに、「学校改善マネジメントコース」「授業実践力向上コース」の両コースに明確な目的が定められており、ミドルリーダーの育成にとどまらず、和歌山という地域性を取り込んだ理念・目的が明示されている。

基準 1-2 レベル I：人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

コース別に習得すべき知識・能力が具体的に示され、それをもとに人材育成像が明示されている。人材養成の目的及び修得すべき知識・能力は、教職大学院のパンフレットや学生募集要項に、各科目で修得すべき知識や技能については、シラバスに示されており、明確である。

### 基準領域 2 学生の受入れ

基準 2-1 レベル I：人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の明確な教育目的の下、アドミッション・ポリシーが明示されており、入試要項やパンフレット、ウェブサイト等で、広く周知・公表されている。

基準 2-2 レベル I：入学者受入方針に基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき教育学部入学試験委員会の計画により実施され、審査基準・評価基準に基づき複数の教員によって審査や評価が行われている。配点をコース別に規定し、複数教員による評価で客観性・公平性が担保されている。また、公開性を高めるために、不合格者へは本人の請求に基づき得点開示が行われている。

基準 2-3 レベル I：実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

平成 28 年度～平成 30 年度は入学定員 15 名に対して実入学者数が概ね適切である。

ただし、教職大学院説明会や個別の相談会、公開授業を行うなど入学定員の確保に努めているものの、志願者増加のためのさらなる取り組みが期待される。

### 基準領域 3 教育の課程と方法

基準 3-1 レベル I：教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「学校改善マネジメントコース」と「授業実践力向上コース」の共学の成果を考慮した「専攻共通

科目」の設定、和歌山県の教育課題に応じた科目の設定、理論と実践の架橋となる「テーマ実践研究科目」の設定という三つの特徴を持つカリキュラム編成により、「理論と実践の往還」を目指した体系的な教育課程が編成されている。また、教職大学院での学びの成果として修了研究が設定され、計画的に実施されている。

特に、「テーマ実践研究科目」では、現職教員が1年目に、客観的に現任校の課題を分析できることや、現場とのつながりを維持できることで、2年目復帰の際の実践研究がスムーズに行われていることは評価できる。

#### 基準3-2 レベルI：教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

少人数定員の良さを活かしており、授業形態や学習環境において、きめ細かな指導体制ができています。また、実践的授業内容・方法・形態の整備に努めている。

「理論と実践の往還」を目指して、研究者教員と実務家教員がチームを組んだ指導方法・授業形態を取り入れており、ほとんどすべての授業科目を事例研究、授業分析、ロールプレイ、模擬授業、集団討議、ワークショップなどの授業方法によって行っている。また学生全員に1人1台タブレット型端末を貸与し、それを生かした指導を行っている。

#### 基準3-3 レベルI：教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

それぞれのコースの教育目的に応じて段階的な実習が設定され、それが達成できるよう、2年間にわたって様々な実習を設定し、担当教員による事前指導と事後指導を実施して、個々の学生に応じた指導に努めている。特に、授業実践力向上コースにおいては「プレ学校実習」として、新学期早々の実習を取り入れ、教育活動開始時期の学校の動きを捉えさせていることは評価できる。

しかしながら、1年次の月曜日に行われている各コースの実習については、やや負担に感じている学生も見られた。遠距離より通学する学生については、毎週通う点を免除・緩和するなど、今後も県南等遠方の住人が学びやすい環境の整備をすすめることが望まれる。

また、2年次の学校改善マネジメントコースの実習について、実習期間中は大学院に登校しないとのことだが、多忙化に伴う学生のメンタルケア等を見越して、何らかの節目に大学院に足を運んで振り返りの機会を設けることも考えられよう。大学院修了後も「報告会」などで修了生が集う機会があることもこれに類する営みと思われる。これらについて学校・教育委員会との話し合いが望まれる。

以上の点について今後の改善に期待したい。

#### 基準3-4 レベルI：学習を進める上で適切な指導が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

オリエンテーションや年間を通じた修学指導が複数教員によって行われている。クラウド上に学生の活動記録を記入し、学習状況を共有化するなど、個別に履修指導・学修指導ができる体制が確立しており、それをもとに日常的に指導が行われている。

教員一人当たりの指導担当の学生数が3名以内であるため、個別に履修指導・学習指導ができる体制が確立している。

特に「授業実践力向上コース」の学生については、入学直後から1名に1人ずつ主担当教員が付き、個別面談を行いながら、学習状況や学生生活に関する全般的な指導・助言が行われている。

#### 基準3-5 レベルI：成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

和歌山大学教育学研究科教職開発専攻ディプロマ・ポリシーに基づき、和歌山大学大学院教育学研究科規則に従って、研究科会議で修了認定が行われる。

また、成績評価や単位認定は、シラバスに設定された到達目標と照らし合わせて、複数の担当教員の協議により行われる。

#### 基準領域4 学習成果・効果

基準4-1 レベルI：各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習の成果や効果が上がっていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了時アンケート調査では、ディプロマ・ポリシーに挙げられている5つの項目について、6割以上の学生が「向上した」「非常に向上した」と回答している。修了者の単位取得状況、成績評価、課題研究の成果をまとめた修了研究報告書等から、学習の成果や効果が上がっていると考えられるが、「授業実践力向上コース」学生の教員採用試験の合格率向上への取り組みに期待したい。

基準4-2 レベルI：修了生が教職大学院で得た学習の成果が学校等に還元できていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

和歌山大学教職大学院紀要『学校教育実践研究』に、既に修了生の実践研究が報告されていることから、修了生が学習の成果を学校現場に還元していると考えられる。また、修了生と在学生在が共同で研究会を立ち上げ、修了研究をより発展させる取り組みがみられる。

#### 【長所として特記すべき事項】

現職教員学生については、大学院所属期間中に管理職試験を受験し、合格する者が多い。また、現職教員学生の優れた実践研究をもとに、今後は管理職としても和歌山県全域を射程とした活躍が期待できる。

#### 基準領域5 学生への支援体制

基準5-1 レベルI：学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

障害のある学生への支援、ハラスメントの防止対策等、メンタル面で不調となった学生の支援については、和歌山大学としての組織体制が整備されている。教職大学院においては教員一人当たりの指導担当院生数が3名以内であるため、少人数制を活かした細やかな指導・相談体制ができている。

基準5-2 レベルII：学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

和歌山県教育委員会・和泉市教育委員会との覚書締結による現職教員学生の授業料半減等、教職大学院独自の学生の経済支援にも尽力しているなど、経済面での各種支援制度が整っている。

#### 基準領域6 教員組織

基準6-1 レベルI：教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

研究者教員5名、実務家教員9名の専任教員14名体制が取られ、専門職大学院設置基準を満たしている。

各教員の特性を配慮し、両コースに分けて配置しており、授業の場においても、理論と実践の往還がなされるように分配がなされている。ミドルリーダーの育成という大学院の目的から考えた実務家教員の多数配置が特徴的である。

基準6-2 レベルI：教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の専任教員の選考・昇任基準は、「和歌山大学教職大学院教員選考基準」及び「和歌山大学教職大学院実務家教員選考規程」に定められており、採用・昇格についての的確に運用されている。

教員の年齢構成はバランスがとれているが、女性の専任教員は14名中3名であり、女性教員の比率の向上に関して、今後の取り組みに期待したい。

基準6-3 レベルⅡ：教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

教職大学院紀要『学校教育実践研究』を発行し、教職大学院専任教員による組織的な研究の成果が掲載されている。また、教職大学院スタッフにより、初任者や若手教員及び若手教員を指導する立場の中堅・ベテラン教員向けの本として『教師になる「教科書」』を執筆・刊行し、教職大学院での授業テキストとして用いている。このように、教育活動に関する研究活動の組織的取り組みが、紀要や出版物として公開されている。

基準6-4 レベルⅠ：授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専任教員の多くが学部の授業を担当しておらず教職大学院の授業のみを担当している。また、学部との兼任教員は教育学部の担当授業数を考慮し、教職大学院での研究指導の主担当にはしないなど授業負担に対して配慮がなされている。

基準領域7 施設・設備等の教育環境

基準7-1 レベルⅠ：教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院専用棟としての東4号館には、小学校の教室を模した授業シミュレーション室など教育課程に対応した施設・設備が整備されている。学生のために、「院生自習室」内に個人ブースが設置され、教科書や学校教育関係の各種雑誌が配架されるなど、良好な学習環境が整えられている。学生全員に1人1台ずつタブレット型端末を貸与するとともに、モバイルルーターやデジタルビデオカメラなどの貸出可能なICT機器を配備している。遠隔地操作のできる環境も含め、施設・設備等の教育環境は整っている。

なお、大学院規模拡大に際しての整備拡充に関しては、教育学部と和歌山大学全体からの支援が必須である。全学を挙げての教職大学院への一層の支援体制が望まれる。

基準領域8 管理運営

基準8-1 レベルⅠ：各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の目的を達成するため、教職開発専攻会議が毎週実施され、教職大学院の管理運営及び教育活動に関する情報共有と合意形成が図られている。また、教職大学院の運営に関する協議を行うことを目的とした「運営協議会」、連携協力校等における実習等に関する調整、検討などを円滑に行うことを目的とした「実習会議」が、各々複数の外部委員を招いて開催されている。また、実習種ごとに部会が置かれ、連携協力校の実習指導教員と大学の実習担当者が話し合う場が確保されることにより、実習の円滑な実施に役立っている。事務組織としては、学務課教育学部担当学務係が担当し、さらにサポート室には補助者が配置されている。このように組織的に点検に努め、定期的に会議を開催して評価を行っている。

基準8-2 レベルⅠ：教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

基盤的教育研究等経費及び教員当たり教育研究経費基礎単価に加え、「教職大学院における基礎学

力向上の実践的研究事業」及び「教職大学院運営経費」が配分されている。それにより、特任教員や非常勤教員、事務補佐員の人件費、連携協力校等を訪問する旅費、遠隔指導用の情報通信機器等の費用が賄われ、教育研究活動が支えられている。このように教職大学院用の予算措置が行われており、適切である。

基準 8-3 レベル I : 教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

パンフレット、教職大学院紀要、活動報告ブログなどのウェブサイト等を利用して、教育活動の成果について多面的・積極的な情報提供が行われている。

基準領域 9 点検評価・FD

基準 9-1 レベル I : 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

毎週実施される教職開発専攻会議において、教育状況等について情報共有を図り、改善・向上のための話し合いが行われている。また、授業アンケートの結果、単位修得率や修了率、各科目の成績結果分布、各実習に対する実習校の評価、修了研究報告書等成果、教員採用率を含む修了生の進路状況をエビデンスとして自己評価書を作成し、「和歌山大学教職大学院運営協議会」に報告することとしており、教育改善に資するための仕組みが整えられている。

以上のように日常的に教育の状況等に関する情報共有・改善・向上するための話し合いが行われている。教育の成果・効果の点検については、追跡調査・フォローアップやラウンドテーブルなど今後実施する取り組みが予定されているなど、点検・評価の体制は適切である。

基準 9-2 レベル I : 教職大学院の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院専任教員による組織的な研究が行われ、その成果が、教職大学院紀要の掲載論文や市販テキストとしてまとめられている。平成 30 年 3 月には京都連合教職大学院との合同 FD を実施している。また、「教員活動状況評価」により、教員の指導力向上を図っている。

【長所として特記すべき事項】

FD 推進の一環として、授業に使用した資料、レジュメ、事例研究例等を一括管理し、専任教員相互に閲覧・共有できる環境を整備している。テキストの共同執筆等を含めて、教職大学院教員集団が協働的に省察、力量形成に努めている。

基準領域 10 教育委員会及び学校等との連携

基準 10-1 レベル I : 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

和歌山県教育委員会との連携に基づき、現職教員が教職大学院に派遣される体制を構築している。また、和歌山市教育委員会とは初任者研修プログラムに関わる連携体制を構築している。

教職大学院の教育活動について、教育委員会、連携協力校の校長などの意見を運営に生かすための運営協議会を設置している。

【長所として特記すべき事項】

学校改善マネジメントコースの学生の派遣に関して、和歌山県内 30 の市町村教育委員会中 13 の市町教育委員会から現職教員が派遣されており、各院生の課題追究を通して、当該市町教育委員会や関

係小・中学校との連携が強められている。

また、和歌山市教育委員会との初任者研修プログラムに係る連携体制は、既に3年目となり、現職教員学生の現任校及び初任者研修プログラムの実施校(学部新卒学生の実習校と重複)を合わせると、小学校では50校中10校、中学校では17校中7校、義務教育学校1校との連携がなされている。教職大学院が初任者研修の一部を担当しているのはユニークでかつ、効果的な取組である。

### Ⅲ 評価結果についての説明

和歌山大学から平成29年10月4日付け文書にて申請のあった教職大学院(教育学研究科教職開発専攻)の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により和歌山大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、平成30年6月28日に受理した「教職大学院認証評価自己評価書」、「添付データ：1現況票、2専任教員個別表、3専任教員の教育・研究業績」及び「添付資料一覧：資料1 和歌山大学大学院 教育学研究科教職開発専攻(教職大学院)パンフレットほか全99点、訪問調査時追加資料：資料100 和歌山県「教員としての資質の向上に関する指標」ほか全13点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査(和歌山大学教職大学院認証評価担当)に集められ、調査・分析結果を整理し、平成30年9月14日、和歌山大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

平成30年10月15日・16日の両日、評価員6名が和歌山大学教職大学院(教育学研究科教職開発専攻)の訪問調査を行いました。

訪問調査では、教職大学院等関係者(責任者)及び教員との面談(2時間)、授業視察(1科目1時間30分)、学習環境の状況調査(30分)、教育委員会関係者との面談(1時間)、連携協力校校長との面談(1時間)、学生との面談(1時間)、修了生との面談(1時間)、連携協力校の視察・調査(1校30分)、関連資料の閲覧などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、平成30年12月21日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、平成31年1月21日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、和歌山大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、平成31年3月11日開催の第3回評価委員会で審議し、最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、和歌山大学教職大学院(教育学研究科教職開発専攻)の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善

報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上



## 添付資料一覧

- 資料 1 和歌山大学大学院 教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）パンフレット
- 資料 2 平成 30 年度和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）学生募集要項
- 資料 3 平成 30 年度大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）入学試験実施要項
- 資料 4 研究計画書、小論文、学力検査における審査基準
- 資料 5 和歌山大学入学試験委員会規程
- 資料 6 教育学研究科入学試験委員会議事一覧（平成 28・29 年度）
- 資料 7 志願者数、合格者数、入学者数及び入学定員充足率の状況
- 資料 8 平成 29 年度和歌山大学教職大学院説明会＆個別相談会チラシ
- 資料 9 平成 29 年度和歌山大学教職大学院公開授業チラシ
- 資料 10 和歌山大学教職大学院説明会実施状況
- 資料 11 和歌山大学大学院教育学研究科（教職大学院）履修手引（平成 28・29 年度）
- 資料 12 教職大学院時間割一覧（平成 28・29 年度）
- 資料 13 履修モデル
- 資料 14 電子ポートフォリオ
- 資料 15 教職大学院シラバス（平成 28・29 年度）
- 資料 16 教職大学院科目別 履修者数・単位取得者数一覧（平成 28・29 年度）
- 資料 17 授業で取り上げた事例研究例
- 資料 18 H29・30 年度 M コース 2 年生課題分析のテーマ及び CSV ティーム
- 資料 19 H29・30 年度 T コース 2 年生課題分析のテーマ及び指導ティーム
- 資料 20 教育実習の手引き（M コース、T コース）
- 資料 21 教育実習実施要項（M コース、T コース）
- 資料 22 教育・地域支援部門による地域活性化事業フォーラム成果報告会 チラシ
- 資料 23 授業評価シート
- 資料 24 実習記録
- 資料 25 実習施設の概要
- 資料 26 現職教員学生の現任校での日程表
- 資料 27 連携協力校一覧（M コース、T コース）
- 資料 28 和歌山大学大学院教育学研究科規則
- 資料 29 平成 28 年度和歌山県教育委員会と現職教員院生との懇談会
- 資料 30 修了認定評価項目（M コース、T コース）
- 資料 31 平成 29 年度修了生の修了研究報告書テーマ一覧
- 資料 32 修了研究報告書抄録
- 資料 33 修了時アンケート調査内容及び調査結果
- 資料 34 平成 28 年度中間報告会資料
- 資料 35 平成 29 年度修了研究報告会資料
- 資料 36 教職大学院紀要「学校教育実践研究」刊行規約
- 資料 37 修了生への調査結果
- 資料 38 和歌山大学学生なんでも相談室運営要項
- 資料 39 教職キャリア支援室の概要
- 資料 40 年度・月別教職キャリア支援室相談件数
- 資料 41 和歌山大学における障害のある学生への支援の基本的な方針
- 資料 42 障がい学生支援部門リーフレット
- 資料 43 障がい学生支援部門設置要項
- 資料 44 障がいのある学生への支援内容（例）
- 資料 45 教職員向け 障がい学生支援ガイド
- 資料 46 障がい学生支援サポーターガイドブック

資料 47	国立大学法人和歌山大学ハラスメント防止等に関する規程
資料 48	ハラスメントの防止等のために学生等が認識すべき事項についての指針
資料 49	学生便覧 2017 (P31～35)
資料 50	国立大学法人和歌山大学入学料免除及び徴収猶予に関する規則
資料 51	国立大学法人和歌山大学授業料等の免除及び徴収猶予に関する規則
資料 52	国立大学法人和歌山大学授業料等の免除及び徴収猶予に関する細則
資料 53	和歌山大学家計急変奨学金規程
資料 54	教職大学院入学者の授業料半額不徴収に関する覚書
資料 55	教職大学院入学者の授業料半額不徴収者数
資料 56	教職大学院授業担当教員一覧 (平成 28・29 年度)
資料 57	国立大学法人和歌山大学特任教員雇用規程
資料 58	国立大学法人和歌山大学非常勤講師雇用規程
資料 59	和歌山大学「研究者総覧」ホームページ (一部抜粋)
資料 60	平成 28 年度和歌山大学教員活動状況評価結果
資料 61	国立大学法人和歌山大学教員組織運営委員会規程
資料 62	和歌山大学教職大学院教員選考基準
資料 63	和歌山大学教職大学院実務家教員選考規程
資料 64	教職大学院 紀要
資料 65	和歌山大学図書館リポジトリ (一部抜粋)
資料 66	教師になる「教科書」(著：和歌山大学教職大学院)
資料 67	教職大学院専任教員授業科目及び総担当時間数一覧
資料 68	教職大学院関係施設の配置図
資料 69	和歌山大学図書館活用ガイド 2017
資料 70	教職大学院における定期購読図書一覧
資料 71	教職大学院に関わる運営体制
資料 72	和歌山大学大学院教育学研究科会議規程
資料 73	和歌山大学大学院教育学研究科専攻会議規程
資料 74	和歌山大学教職大学院運営協議会規程
資料 75	教職大学院運営協議会資料 (一部抜粋)
資料 76	教職大学院運営協議会議事録 (一部抜粋)
資料 77	教育学部・教育学研究科の予算配分額
資料 78	和歌山大学教職大学院ホームページ (TOP)
資料 79	和歌山大学教職大学院ホームページ (入試案内)
資料 80	和歌山大学教職大学院「学校改善マネジメントコース」リーフレット
資料 81	和歌山大学教職大学院「授業実践力実践コース」リーフレット
資料 82	和歌山大学教職大学院実践・研究報告会チラシ
資料 83	和歌山大学教職大学院活動報告 Blog
資料 84	和歌山大学大学案内 2018
資料 85	国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会規程
資料 86	国立大学法人和歌山大学大学評価作業部会要項
資料 87	和歌山大学外部評価実施要項
資料 88	和歌山大学自己点検・評価報告書、外部評価報告書
資料 89	授業評価アンケート及び集計結果
資料 90	F D 報告書
資料 91	学校と教師 H28・29 授業改善ポイント図
資料 92	国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価に関する規程
資料 93	国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価実施細則
資料 94	和歌山大学教員活動状況評価業務のフロー図
資料 95	F D 会議議題 (一部抜粋)
資料 96	F D 会議資料

- 資料 97 初任者研修プログラム・パンフレット
- 資料 98 初任者研修プログラム・リーフレット
- 資料 99 和歌山県内の学校との連携状況
- 〔追加資料〕
- 資料 100 和歌山県「教員としての資質の向上に関する指標」
- 資料 101 和歌山県「校長・教頭及び主任等に求められる資質・能力に関する指標」
- 資料 102 和歌山県「校長及び教頭としての資質の向上に関する指標」
- 資料 103 現職教員の試験区分ごとの志願者数・入学者数の内訳
- 資料 104 現職教員学生の年齢層の内訳
- 資料 105 学部新卒学生の他学部出身者の志願者、合格者、入学者の内訳
- 資料 106 キャンパスマップ
- 資料 107 組織機構図（事務局）
- 資料 108 平成 29 年度 教職大学院運営経費の内訳
- 資料 109 教員当たり教育研究経費基礎単価資料
- 資料 110 教職大学院における基礎学力向上を目的とする実践的戦略事業
- 資料 111 授業評価アンケート
- 資料 112 平成 31 年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考検査実施要項